

障がいを持つお子様の未来を広げる 相続・成年後見・ 信託 教室

- 親の死亡・子の死亡後、相続はどうなるのか？
- どのような場合に成年後見が有用かあるいは必須か？
- 相続・成年後見ではできないが、信託では可能なこと

三つの制度の上手な利用法や
必要なことを勉強しましょう!



相続

人が死亡したことにより財産
などの権利や義務が他の
人に引き継がれること



成年後見

判断能力が十分でない方を
法律的に支援する制度で、
後見、保佐、補助の三つ
の類型がある

信託

自分の財産を信頼できる人に
託し、管理・処分することで
得られる利益を特定の
人に与える制度

参加
無料

要予約

平成29年11月12日(日) 14:00~16:00

かでの2・7 9階940研修室にて開催!

札幌司法書士会で初めての、障がいを持つ方のご家族を対象としたセミナーです。

お問合せ先

札幌司法書士会 (札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F)

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115

<http://www.sihosyosi.or.jp/>